

平成18年3月6日

於・経済産業省別館

第8回 国土交通省 独立行政法人評価委員会  
建築研究所分科会 議事録

国 土 交 通 省

【事務局】 それでは、時間がまいりましたので、ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会建築研究所分科会を開催させていただきます。

まず初めに、本日の欠席者でございますが、小林委員、鳶委員、菅原委員はご都合により欠席ということでございます。

当分科会は委員 8 名のうち 5 名の出席をいただいておりますので、国土交通省独立行政法人評価委員会令に規定します定足数であります過半数の出席要件を満たしておりますことを、ここにご報告いたします。

お手元の資料でございますが、まず、本日の議事ということで、座席表の下に議事次第がございます。大きく 3 点ほどございますが、1 つ目の中期目標(案)につきましては前回の分科会でご議論を賜りまして、ご意見等もいただいているところでございます。報告という形にさせていただきたいと思っております。

2 つ目の中期計画(案)でございますが、本日の中心的議題ということでございます。もう 1 つ、業務方法書の変更についてということになってございます。

資料でございますけれども、この 3 枚組の紙の一番後ろに参考 1 から 4 ということで掲げさせていただいておりますが、過不足等がございましたら、その時点で申しつけていただければと思います。

なお、右上のほうに、参考資料、独立行政法人建築研究所法の一部改正(案)という紙とかがございますが、これは参考資料として適宜、必要に応じて使うというものでございますので、今回は机の中央にございます資料一式でご説明を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これからの進行は委員にお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

【委員】 それでは、開催させていただきます。議題の 1 番目、「次期中期目標(案)について」でございます。事務局から、まず、説明をしてください。

【事務局】 中期目標(案)についての報告でございます。お手元の資料 1 の新旧対照表でご説明をしたいと思います。

左側が今回、4 月からの中期目標(案)ということでございますが、赤字が分科会后、先生方の意見等も踏まえまして修正させていただき、ご了解を賜っている部分が赤字でございまして、青字がその後の修正点ということでございますけれども、基本的に内容の変更というよりは文言の修正という形になってございます。1 ページ目、幾つかございますが、その部分だけでございます。基本的に、メール等でご紹介したところから変わっておりま

せんというご報告を、この場でさせていただきたいと思います。説明は以上でございます。

【委員】 はい、ありがとうございます。先生方にはメールでチェックをしていただきましたけれども、特に何かご質問等はございますか。よろしいでしょうか。それでは、これで「(案)」を取らせていただくことになるわけですね。必ずしもそうならない？

【事務局】 今後の流れを、申しわけございません、説明不足でございました。現在、財務省等とも調整をさせていただいているところでございまして、全体の横並び等もございまして、現在の時点で確定ということにはならないということが1点と、もう1つは、現在、独立行政法人の法案を実は提出させていただいております、この法案成立後に正式な手続きが動くという形になっている関係上、しばらく「(案)」のままにさせていただきます、最終的に、その財務省等との関係も詰まった段階で、先生方に再度、ちょっとお手数ですが、ご案内をさせていただくという段取りになろうかと思っております。

【委員】 変更があったらということですね。

【事務局】 そうですね、はい。あと、若干、補足になるのですが、この資料1の一番後ろのほうの6ページ、7ページぐらいのところ、一般管理費、業務経費、それから、下のほうにまいりますと、一番最終ページ、8ページでございますが、人件費の話もあるのですが、ここについては、現在、具体的な数字等も入れておりませんで、ペンディングという形にされておまして、この辺が今後どうなるのかということ、このところは当然変わりますので、ご案内させていただくこととなりますが、机の上に置かせていただいている資料の一番下に、本日の正式な資料という形ではないのですが、「中期目標期間中における運営費交付金削減目標について(調整中)」という束があるかと思っております。後ほど建築研究所のほうからご説明があるかと思っておりますが、業務経費、一般管理費、人件費について、現在、事務局のほうでどう考えているかというものを頭の1枚につけさせていただいております。後ほど、建築研究所のほうから詳しく説明があるかと思っておりますので、その際にまたご意見を賜りたいと思っております。以上です。

【委員】 はい、ありがとうございました。私、うっかりしていて、ここで議論している間はいつも「(案)」なんですね。我々が勝手に「(案)」を取ったら怒られるんですね。勘違いしました。常に、我々は(案)を議論しているということを忘れていました。

それでは、2番目の、今度は、次期中期計画(案)でございます。これにつきまして、前回も少しご意見をいただきましたが、事務局から説明をまずしてください。本日の主たるテーマであります。

【事務局】 それでは、資料2、資料3によりましてご説明させていただきたいと思っております。まず、資料2でございますけれども、次期中期計画新旧対照表の形になってございます。これは中期計画の現行と次期が、左が次期、右が現行で、赤字で修正点を入れているという新旧対照表でございますが、中期目標の変更との関連もございまして、少しめくっていただきまして、15ページをごらんいただけますでしょうか。参考として、中期目標と中期計画を左右に並べて、それぞれ、現行の目標計画に赤字見え消しの形になっている、これ以降のページでご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、15ページでございますけれども、中期目標につきまして、左のページでございます前文の部分が相当、今回充実しております、赤い字でたくさん書いておりますけれども、独立行政法人と国、民間との役割分担でありますとか、研究成果を国民にどう還元するかとか、さらには、非公務員化により民間の連携を強化するといったような内容が書き加えられております。計画のほうにつきましては、こういった内容につきまして、前文では受けておりませんで、それぞれ、必要な各内容のところに加筆するという形で対応させていただいております。

16ページをお願いいたします。(1)研究開発の基本方針、右のページ、中期計画でございます。出だしのところに、左にございます目標で、「建築・都市計画技術は……」で始まっております、「社会的技術」というキーワードに関する説明が入りましたので、中期計画のほうにつきましても、そういったことを取り組ませていただいております。具体的な基本方針につきましては、5行目の、「このため」から始まりますけれども、まず、第1として、科学技術に関します国のさまざまな計画や政策ニーズの動向を踏まえて、社会的・国民的ニーズに的確にこたえる研究に取り組むということをやっております。

次の段落、第2でございます。ここでは研究開発課題の設定の仕方について書いているところがございます。ニーズが高く、早急に対応を行わなければいけない。技術的課題領域と研究開発目標、これは後で出てまいりますけれども、これを選定した上で具体的に課題を設定するという課題設定のプロセスについて、ここでは述べております。

次のパラグラフ、第3でございます。ここでは、国、民間との役割分担について述べている部分でございます。すなわち、国との役割分担につきましては、国の政策立案や技術基準の下支えをするということと述べるのと同時に、民間との関係におきましては、民間の技術開発を誘導・促進する。または、優れた技術の市場化促進を進める。さらには、技術水準の向上とか、消費者保護に資する技術マニュアル等の提案・普及といったことを独立

行政法人としての公正・中立な立場を生かせるものとして進めていくといったことをうたっているところでございます。

次のパラグラフ、第4でございますけれども、こちらでは、重点的な研究開発以外の基盤研究について述べているところでございます。

17ページに行っていたきまして、真ん中あたり、 ということで書いてございますが、こちらが今回の中期計画で期間中の重点的な研究開発課題について述べた部分でございます。先ほどの繰り返しになる分がでございますけれども、中期目標の中で示されておりますア)からエ)左のページで行きますと次の18ページにありますけれども、ア)イ)ウ)エ)の4項目に対応して、それぞれ、技術的課題領域と研究開発目標を設定すること。さらに、それぞれの目標ごとに具体的な課題を、重点的、かつ集中的に取り組むべきものとして選定するということを述べております。こういった課題につきましては、研究所の研究費のうちの70%を充当するというので、現中期計画はここが60%でございましたが、その集中の度合いを10%高めるということで設定したところでございます。

次の18ページ、ア)イ)ウ)エ)4つの項目それぞれにつきまして、少々詳しく、技術的な課題認識ということで述べてございます。時間の関係上、ここの説明は飛ばさせていただきます。

それから、19ページ、 のところでございますけれども、こちらは、先ほどの重点研究以外の基盤研究について記述した部分でございます。また、実用段階に達していない萌芽的な研究でありますとか、基礎的・先導的な研究、さらには、観測データを蓄積・加工・分析する等の地道な研究、こういった基盤研究についてもしっかりと中長期的視点に立って計画的に実施していきたいということを述べております。

このページの一番下の(2)以降が研究の進め方に関するさまざまな事項でございます。

20ページに入っていたきまして、まず、こちらでは、共同研究について書いてある部分でございます。従来以上に共同研究を積極的に実施していきたいと考えてございまして、国内、海外問わず、民間を含めて共同研究をしっかりとやっていこうということで、このページの真ん中ちょっと下あたりにございますが、共同研究の目標につきましても、各年度において40件程度実施したい。従来、30件という数字でしたけれども、少し数を増やして40件程度、実施したいと考えているところでございます。

次の 研究者の交流でございますが、これについても積極的にやろうということで、国内外問わず、国内からは毎年度20名程度、国外からは毎年度15名程度の受け入れを目

標として記入しているところでございます。

次の(3)競争的研究資金等外部資金の活用につきましては、従来以上に、組織的、戦略的にこれに対応していきたいということを述べてございます。

ちょっと飛びまして、次の21ページ、(5)が研究成果等の普及の項目でございます。こちらにつきましても、それぞれ幾つか新たな数値目標を掲げているところでございます。まず、研究成果の迅速かつ広範な普及のところでは、毎年度10回以上の成果発表会を行いたいということで考えてございます。それから、このページの一番下のところでございますけれども、研究所のホームページにつきましては、利用対象者をきちっと想定して、的確なコンテンツにより、次の22ページに入りますけれども、内容を充実することによりまして、毎年300万件以上のアクセス数を目指すということを目標として設定させていただいております。

それから、その下に2行ほど書いてございますけれども、新たに広報誌、研究内容、成果をわかりやすく解説した広報誌を発行したいと考えております。また少し消した部分の先でございますけれども、研究施設の公開日につきましては、毎年2回、公開するというところで進めたいと考えております。

次の論文発表等でございますけれども、査読付き論文の発信量につきましては、公的研究機関としての成果発信水準を確保するという観点から、毎年度60報以上ということで目標として掲げさせていただいております。

少し飛んでいただきまして、23ページ、でございます。建築物内の地震動観測の推進。これは従来、項目として挙げていなかった内容でありますけれども、建築研究所がこれまで長期間にわたって取り組んできております建物の中の地震動観測、通常、地震は地面の上の揺れを観測しているケースが多いわけですが、建築物の特性等をしっかりと研究するために必要な建物自体の揺れ方、地面がどう揺れると建物がどう揺れるといったことをきちっと観測するということが続けてきておりまして、これについて計画の中でもきちっと位置づけようということで、ここに記載したところでございます。

それから、(6)が地震工学に関する研修に関する部分でございます。従来から続けてきておるところでございますけれども、研修生の受入人数を、新たに数値目標として、毎年度30名程度ということで記載したところでございます。それから、あわせて、2つ目のパラグラフ、「また」以降でありますけれども、こういった研修に関連するさまざまな研究についても進めていくということで、計画上、明記したところでございます。

そのページの下、2番以降、業務運営の効率化に関する項目ということで書いてございます。

まず、(1)組織運営における機動性の向上の部分ですけれども、これは従来どおり、フラットな職員配置、プロジェクト性の一層の活用等を述べた上で、24ページの4行目から書いてございますが、「また」以下、建築研究所、他の独立行政法人に比べまして管理部門の職員割合が少々高いということでございます。これを少しでも平均に近づけるということを考えておりました、その点について、ここに記載させていただいております。研究支援業務の質と運営効率の向上のために管理部門の職員割合を引き下げるということを計画に明記したところでございます。

それから、(2)研究評価のところでございますが、出だしの部分、研究評価そのものは従来どおりしっかりとやっていくことにしておりますけれども、2つ目のパラグラフ、赤字の「また」以降でありますけれども、今回、新たに研究者の意欲向上、インセンティブを与えるということを最大の目標といたしまして、研究者個人の定期的な評価を行う評価システムを構築していきたいと考えているところでございます。

24ページ一番下のあたり、(3)業務運営接待の効率化のところにつきましては、情報化・電子化、次のページに行きまして、アウトソーシング等につきましては、従来の路線に沿ってしっかりと進めてまいりたいと考えているところでございます。

のところ、一般管理費及び業務経費の節減につきましては、先ほど説明がございましたけれども、まだペンディングということで、最終的な文案は固まっておりますが、一般管理費と業務経費について、それぞれ削減目標を数値で明記するという方向になってくるかと考えております。

それから、(4)施設、設備の効率的利用につきまして、外部の利用促進を図るという観点で、次の26ページにまいりますけれども、外の組織が利用可能な期間を年度当初に公表するということに加えまして、外部の機関に対して、事前に施設の利用意向をヒアリングした上で、あらかじめ研究所の実験計画等との調整を行って、より外の方が使いやすいような、そういう仕組みを新たに取り込みたいと考えております。その点について記載したところでございます。

それ以降、予算関係等の話がございまして、これにつきましてはまた後ほどご説明させていただきます。

26ページ一番下のところ、(2)人事に関する計画、次の27ページに入っております。

ますけれども、非公務員化のメリットを最大限に生かした人事制度を構築するということを書いてございます。従来の、国だけではありませんで、さらに、特に大学、民間研究機関等の人事交流をこれまで以上に推進していきたいというふうに考えてございます。

それから、「なお」以下で書いてございます、これも先ほどの部分と同じでありますけれども、人件費につきましても、削減目標については、現時点ではまだ数値を入れておりませんで、ペンディングの形とさせていただいております。行政改革の重要方針、そこに書いてございますけれども、これの中で、人件費5%以上の削減というものが5年間の目標となっておりますので、こういった数字で最終的に書かれることになるとは考えておりますけれども、財務省との調整中ということで、現在はペンディングにさせていただいております。

それから、その下の参考1のところですが、従来は期初と期末の常勤職員数を書いておりましたけれども、今回、人件費の節減目標が5%ということで決まったといたしましても、職員の数につきましては、任期つき研究員等の採用をするなど、いろいろな工夫によりまして、必ずしも職員数は5%、減らさないということもあり得るというふうに考えておまして、期初の常勤職員数は98名と明記させていただきましても、期末については、ここでは書かないという方向で今、考えているところでございます。

それから、先ほどちょっと説明を割愛いたしました、別表1をご説明させていただきたいと思っております。資料3をお願いいたします。前回の会議のときに、別表がわかりにくいというお話もありましたので、今回、少し、頭に説明を書かせていただいております。前回はいきなり、ア)、イ)、ウ)、エ)の表から始まっておりましたけれども、今回、出だしに先ほどの中期計画の記載内容とほぼダブっているわけではありますけれども、この重点的な研究開発課題が決まっていったプロセス等の説明を書いたところでございます。

出だしのところにありますけれども、研究所は時々刻々と変化する社会的要請、国民の生活実感など多様なニーズを的確に受け止め、社会的な重要課題に対し迅速、的確に解決策を提供するために、次にありますア)、イ)、ウ)、エ)、4つの項目、これは中期目標で示されたものでありますけれども、有効に使われる研究開発をしっかりと選定して、それに対応していくということを述べさせていただいております。

それから、下から2段目のところ書いてございますが、重点的研究開発課題の実施につきましても、従来よりもこれはかなり大型の課題という設定の仕方をさせていただいております。研究リーダーのもとに研究者を集結、課題がかなり広範なテーマを含んでいる

ものが多いですので、分野を横断的に、数多くの研究者をチームとして集めて対応していく。さらには、民間等との共同研究についても積極的にやっていきたいということで、全体として、効果的かつ効率的な取り組みを図ってまいりたいと考えております。

ここには書いてございませんけれども、大型の研究課題ということ、それから、かなり新しい分野に対応していこうということで、多くの課題につきましては、その実施段階で、外部有識者による委員会等も設けて、その指導を受けながら進めていくということも考えているところでございます。

下半分から具体的な重点研究開発課題の表が始まってございます。まず、ア)安全・安心で質の高い社会と生活を実現する研究開発というものにつきましては、1ページと2ページにわたってございますけれども、4つの技術的課題領域と研究開発目標を設定した上で、7課題、設定しているところでございます。

それから、3ページ、イ)の持続的発展が可能な社会と生活を実現する研究開発につきましては、5つの課題、4ページでございますが、ウ)社会の構造変化等に対応する建築・都市の再構築を推進する研究開発につきましては3課題、5ページのエ)情報化技術・ツールの活用による建築生産の合理化と消費者選択を支援する研究開発につきましては3課題、4つの課題が再掲ということで最後のところに入っておりますけれども、合計18の課題を重点的研究開発課題として設定しようと考えてございます。

各項目を説明する時間がございませんので、具体的なイメージをつかんでいただくということで、次期中期計画期間に実施を考えております具体的な研究開発課題につきまして、参考としてご紹介したいと思っております。少しめくっていただきまして、11ページ以降にピックアップした代表的な課題についてポンチ絵としてつけさせていただいております。

めくっていただいて12ページでございます。安全・安心の課題の1つでありますけれども、建築構造物の災害後の機能維持・早期回復を目指した構造システムの開発という課題でございます。研究の背景のところがございますけれども、現行の基準法、これは、言葉はちょっと語弊がありますが、最低基準を設定しているということがございまして、非常に強い地震があっても倒壊はしないけれども、かなり損傷することはあり得るというような現在の基準でございます。その結果どうなるかといいますと、その次の赤いあたりに書いてございますけれども、震度7を超えるような大きな地震があった場合につきましては、建物自体はちゃんと基準法どおりつくられていれば倒壊はしないのですけれども、その写真にありますように、かなり大きな損傷を受ける可能性がございます。こういった場

合はどうかということ、非常に改修にお金がかかる。場合によっては建てかえなければいけないということも起きてまいります。中で人的被害は最小限に抑えられているけれども、建物そのものは、もう使い物にならないケースもあるというのが現在の基準法でございます。

今の赤いところの上のほうに書いてございますけれども、こういった状態の建築物でありますと、通常の生活ができなくなる。さらには、企業であると事業がストップしてしまう。特に、首都直下型の地震等を想定いたしますと、経済でありますとか、情報のやりとりがグローバル化している中で、世界経済にもそういったことが非常に大きな影響を与えるという懸念でございまして、こういった事態を少し改善できるような研究開発をしたいということで、その下でございますけれども、建築物につきまして、機能維持・早期回復を目指した構造システムを開発したいということで考えてございます。

修復性能と言っておりますけれども、強い地震でも余り傷まないような、そして、短期に安く回復できるような、こういった新しい構造システムを考えたいということで、まずは、そのための体系的な評価技術でありますとか、データの構築等を行って、新しい構造システムを提案したいということで考えてございます。

一番下の絵に書いてございますけれども、地震が起きても、建物が余り傷まない、従来以上に構造的に強度が高いものをつくるということがメインかと思っておりますけれども、こういったことによって利用継続が可能であり、右のほうにございますけれども、建物の中で特定のところ、ねらったところはピンポイントで壊れていただくと。その壊れるときにエネルギーを吸収して、そこだけ壊れてほかには影響を及ぼさないというような新しい構造システムを今、考えてございますけれども、こういったことによって後で簡単に修復ができる、こういうものも提案できるのではないかとというふうに考えております。

次の13ページでございます。非構造部材の地震・強風被害防止技術の開発というテーマでございます。一番上に写真がございまして、昨年、一昨年あたりであります。地震とか台風によりまして、上は鋼板製屋根、鉄板の屋根が台風で飛んでいったという話。それから、その下は宮城沖地震で随分話題になりましたけれども、屋内プールの天井落下、建物そのものは傷んでいないのだけれども、天井だけが落ちてかなりのけが人が出たという事故でございます。こういった、それぞれ、非構造部材でクリアできるわけです。メインの構造体ではないけれども、屋根つき材であるとか、天井の材料、こういったものにつきまして、その右の真ん中に書いてございますけれども、このような非構造部材につつま

しては、設計者、施工者、建材メーカー、さまざまな主体が関与しながらつくられるわけですけれども、それぞれの業務範囲ですとか、責任の所在があいまいになっているという実態がございます。ある意味、すき間にちょうど置かれているような部位でございます、こういったものについての安全性をきちっと確保するための研究開発を進めたいということとで考えてございます。

最終的には、大規模天井と鋼板製屋根に関する、より安全な設計施工のためのガイドライン、マニュアルといったような形で取りまとめていきたいというふうに考えております。

次の14ページでございます。建築物の省エネルギー性能向上と既存ストックへの適用に関する基礎的研究でございます。京都議定書が締結されたことは、皆さんご存じのとおりでありますけれども、一番上の背景のところにありますけれども、二酸化炭素排出量につきましても、特に民生部門がその対応が遅れている。逆に、排出量がどんどん増えているということがございます。これに対応するために、過去から建築研究所でも特に新設、新しく建てる建築物については省エネルギー性能が高いさまざまな研究をしてきたところでもありますけれども、黄色のところにあります、既存施設への導入がなかなか難しいというのが今後の大きな課題として残ってございます。後づけだと施工が難しいとか、右のほうにございますけれども、つけた機械がなかなか適切に運用されていないという実態等もございまして、結果として既存施設での削減が進まないということがございます。これに対応するために、ストックに対応できるさまざまな省エネルギー技術について検討したいと考えております。成果としては、具体的な既存建築物への省エネルギー性能を向上させるための適用指針といったものとして、最終的にアウトプットにしたいと考えているところでございます。

次の15ページ、既存ストックの再生・活用技術の開発という課題でございます。これにつきましては、どんどん建築ストックが増えてまいりますけれども、我が国の建築物は欧米と比べまして利用される寿命が非常に短いということがございます。これには、純粋に技術的な課題もございますし、右の赤い点線で囲った下のほうに書いてございますけれども、さまざまな社会制度、ここでは「制度インフラ」という言葉を使っておりますけれども、関連法規・融資制度・不動産評価等、こういったものが、従来、新築の建物をメインに想定してつくられているという状況がございまして、こういったことを改善していく必要があるというふうに考えてございます。

真ん中の枠のところにはございますが、既存ストックの有効活用に向けて、計画・技術的

課題、制度的課題、このハードとソフト、両面から対策を考えていきたいということで、ハードに関しましては、既存ストックの診断技術や補修技術等、きちっと体系化していくということが1つでございます。一方で、上のほうにありますけれども、制度インフラ、ソフトの面でも現行の問題点を整理して、新たなストック社会に対応した制度インフラを提案していこうというふうに考えているところでございます。

16ページをお願いいたします。人口減少・少子高齢化社会に対応した都市・居住空間の再構築技術の開発という課題でございます。背景といたしましては、近年、人口減少社会が到来するというのも一方でありながら、最初のところのグラフにございますけれども、都市衰退ということがかなり顕著になってきてございます。都市の中心部で低・未利用地がどんどん増えてきているというのが昨今の状況でございます。こういったことに対応するために、一番下の絵を見ていただくと分かりやすいかと思っておりますけれども、人口全体が減少していく、それから、公共団体の資力についても昔ほどないといった状況、これに対応しながら都市の機能を維持していくためには、青い字で書いてございます、一番下のほうにございますけれども、都の中心部におきましては、都市・居住機能を集約化していかなければいけないということが1つ、要請としてございますし、周辺部につきましては、密度が低下してくるという状況がございますので、こういったところでは、より効率的に都市機能を維持するためには、公共団体のみでは無理な状況が想定され、そこに赤字で書いてございますが、中間的セクター、官でも民でもない、NPO等の中間的セクターをうまく使いながら地区を運営していくということが必要になってくると思っております。こういうことを総合的に対応できるような内容としてさまざまな研究を進めてまいりたい。結果的には、こちらについても、今後の人口減少社会に対応できるような制度インフラ、金融・税制、さまざまな事業制度等でありますけれども、こういったものを再構築するような提案につなげていきたいというふうなことを考えているところでございます。

最後になりますが、17ページ、ICタグを活用した建築物に係る履歴情報の管理・活用技術の開発でございます。「研究の背景」というふうに書いてございますが、建築物は工業製品とは違いまして、なかなか既存ストックを流通させるために必要な情報がうまく残っていないということがございます。寿命が長いものですから、途中で改修が行われたり、さまざまな主体がその維持管理にかかわっているということがありまして、適切に履歴情報がうまく整理されていないという状況にございます。このことが、その右に書いてございますけれども、既存ストック流通の大きな妨げになっているという現状を認識し

ているところでございます。

一方で、最新のIT技術の成果でございますICタグ、ご存じの方が多いと思っておりますけれども、一辺が1mm以下、小さいもので0.4mmぐらいの一辺ですけれども、ゴマ粒より小さいICチップですが、こういったものを、左の下に特徴を書いております。非常に小さいチップですけれども、多くの情報が保存できる、紛失しない、情報の更新ができるといった特徴を持ってございまして、これをうまく使うことによって建物の情報を、それぞれの場所、場所でうまく残していけないかという課題でございます。

真ん中のところの左のほうに生産情報の例、維持管理・改修情報の例と書いてございすけれども、建物を形づくっていますそれぞれの材料の種類とか、各部分の仕様、設計図等をICチップの中に情報として入れて、それをその建物に残していこうということ。それから、途中でいろいろ維持管理が行われた場合についても、診断の履歴とかメンテ、改修、売買といった履歴もチップに記憶させて建物に付着して情報が残っていくということを目指したいと考えております。こうすることによりまして、安心して既存建物が使える可能性が高まるわけですけれども、実際にこのようなことをするためには、情報をどういう情報を入れるか、どういう形式で入れていくかということについて、社会的に一定のルールづくりが重要でございまして、この情報の管理、保存ルールについて、なかなか民間だけではうまく進まないということもあって、建築研究所が民間の関係グループと共同しながら研究を進めていきたい。それによって新しい仕組みができる方向に進んでいくのではないかというふうに考えております。

ちょっと長くなりましたけれども、ご参考として幾つかの研究課題についてご説明させていただきました。

【事務局】 それでは、引き続きまして、今、説明に使用しました資料3の7ページをお開きいただきたいと思います。こちらの次期中期計画の別表2から5について、私のほうからご説明をさせていただきます。この表を右のほうに見ていただきますと、すべて空欄になっております。これは、先ほど本省等からもご説明がございましたように、現在、財務省当局と調整中でございますので、今回は空白とさせていただきます。よろしく願います。最終的には、別表2のほうに、最初に予算、収支計画、資金計画、それと施設整備の総額を計上するということになるわけでございます。

本日は、委員の皆様へ配付しております「中期目標期間中における運営費交付金削減目標について」という資料でご説明させていただければと思います。こちらの資料は現在、

私どもで予算等の試算をしておりますので、その内容を記載させていただいたわけでございます。この資料をもとに、簡単ではございますが、ご説明をさせていただきたいと思っております。

初めに業務経費でございます。業務経費の削減対象は経費全体を対象としております。その期間は、平成17年度の予算に対しまして、平成22年度までを効率化によりまして5%に相当する金額を削減したいと、かように考えております。その金額が3,500万円余の金額になるというふうに考えております。

次に一般管理費でございます。削減対象は、公租公課等の固定的経費を除いた部分が削減の対象というふうに考えております。同じように期間は17年度予算に対しまして、平成22年度までの間でございます。その削減目標といいますか、効率化によりまして15%に相当する金額を削減したいというふうに考えております。その金額が1,950万余の金額になる予定でございます。

次に人件費でございます。人件費の削減対象につきましては、人件費から退職手当、福利厚生費等の金額を除いた部分が対象と考えておりまして、同じように、17年度の予算に対しまして、平成22年度までに、先ほども触れましたけれども、国の方針、行政改革の重要方針も踏まえまして、5%以上の削減を考えているわけでございます。そうした場合の削減予定金額が4,470万余の金額になるということで考えておるわけでございます。いずれにしても、今後、財務省当局との協議でございますので、本日は、このようなことを私どもが現在、考えているということでご理解を賜ればと、かように考えております。

2ページ目以下でございますが、予算の展開表、あるいは、先ほど触れました、3ページでございますが、別表2以下、私どもが今、考えているような数字を参考までに記載しました。時間の関係もございますので、ここは省略をさせていただければというふうに考えております。よろしく申し上げます。以上でございます。

【委員】 はい、ありがとうございます。ご説明は以上ですね。それでは、ご意見を賜りたいと思います。中期計画につきまして、今、ご説明を申し上げましたが、いかがでしょうか。1つ、私から伺っていいですか。重点研究60%から70%という目標、結構だと思えますけれども、これはどうやって計算するのですか。

【事務局】 毎年度の研究費全体の金額でございますので、その中で、先ほど別表1で示しました事項に当たる課題の研究費を積み上げて計算致します。

【委員】 課題を拾っていくんですね。

【事務局】 はい、そうです。それを割り算して70%以上になるようにしようということでございます。

【委員】 たった今ご説明いただいたような、こういう表の中では出てこないんですか。これは運営交付金だけだから出てこない？

【事務局】 研究費は業務経費の中に入っておりますので。

【委員】 それで表に出てこないんですね？

【事務局】 はい、研究費幾らというのは出てきません、予算項目、そういう項目立てをしておりませんので。

【委員】 出てこないのをどうやって計算するのかなと。

【事務局】 ここの中で出てきませんが、内部の予算で明確に研究に対して。

【委員】 もうちょっと細かいのでは出てくるんですね？

【事務局】 はい、そういうことです。

【委員】 そのときに、外部資金みたいなものも入って計算するんですか。

【事務局】 外部資金は外して、あくまでも運営交付金の中で、研究所の中で、それぞれの事業項目に対して毎年度始まる前に。

【委員】 そうすると、そっちの7割ということですね？

【事務局】 はい。

【委員】 そうすると、この支出の項目の中の、どういう項目の中に当たってくることになるんですか。

【事務局】 業務経費にいただければと。その中に研究テーマが幾つかございまして、その研究テーマごとに予算を配分するわけです。それが全体の率として7割以上になると、そういう整理でよろしいかと思えます。

【委員】 結果ではなくて配分の方針なんですね。

【事務局】 そうですね。

【委員】 でも、結局、60を70にするということは10%、どこかを削るみたいな話になるんですか。

【事務局】 はい。それは、先ほどの説明の中でも申し上げましたけれども、基盤研究という、重点にはしないけれども、少し小さい額ではあるけれども、しっかりやっという研究のほうを従来よりも少しいじめるという形で考えております。

【委員】 外部資金の割合はどれくらいでしたか、研究費で、大ざっぱでもいいですが、何で伺っているかというと、要するに、運営交付金の中の研究費の割合をこうするよという話で、外のお金をいっぱい取ってきますよという話と2つあるから、そうすると、研究所全体として、もしかしたら、いっぱい外から取ってきたら、極端に言うと70%は目じゃないかもしれないよね。

【事務局】 年によっていろいろ変動がございますけれども。

【委員】 そうでしょう。研究所として、これにつき込むんだという姿勢が薄くなっちゃうんですよ。そこをどういうふうに説明されるのかということが、わかりにくくなっている。

【事務局】 運営費交付金による研究費に対して、大体2割前後を外部から持ってきている研究費でございます。

【委員】 2割くらいですか、そんなに大きいあれじゃないんですね。それは別にコントロール、重点項目以外の何でもよろしいということになっているわけね、そこには何もしない。

【事務局】 重点項目に近いものもあれば、違うものもあると、両方あるということです。

【委員】 何となく、その仕掛けが全体を見たときに、重点課題というのがね、極端な例だと、もうそれ以外の、外に応募するのもやめろというコントロールだってあり得るわけでしょう、うちはこういう重点しかやらないんだと、それがどんなふうな関係になっているのかなと、ちょっと見にくいなと思って。

【事務局】 従来は、外部資金につきましては、かなり個別の研究者がそれぞれ応募して、それが当たるか、外れるかのやり方をしてございましたが、先ほどもちょっと説明いたしましたけれども、次期中期計画期間におきましては、もう少し組織としてきちっと対応していきたいと考えておまして、外部資金を取りに行くときについても組織内で検討した上で、もう少し従来よりも戦略的にやり方を考えたいと考えております。

それによってすべて重点テーマだけをやるということにはならないかと思っておりますけれども、重点的な研究を意識しながら、どういった外部資金に応募していくかということは検討してまいりたいと考えております。

【委員】 これ、今の件で読んでちょっと感じましたのはどういうことかということ、最初の5年間は、それまでが余り重点化していなかったからと、そう思いますよね、思って、

少し重点化しなきゃいけないというふうに進んできた。次の5年間もそれをちょっと進めていくんだ、その先はどうなるのかという姿を見ると、むしろ売り物になるのは、こういう研究所は、重点課題をやるのは当たり前の中になってきて、みんなそう言っているわけだから。そうすると、うちの研究所は、例えば、ある研究費の交付金でもいいですが、交付金の3割は基礎研究につき込んでいますよというのが、むしろ、そっちが売り物になるのかなという気がしないでもないんですよ。だから、今回はそれでいいのか、その次を見たときにどんなふうを考えていくのか、見えなくて、これが来年は80%、3期は。

【事務局】 今のご指摘のように、必ずしも明確に方向があるわけではございません。ちょっと補足をさせていただきたいと思います。まず、先ほど、外部資金との関係につきまして、少し、事務局からご説明させていただきましたように、取ってくれば良いというだけではなくて、より戦略的に、職員の時間と能力を投入するわけですので、そこには、一定の目的性、戦略性を持って取り組もうということにしております。その結果として、いろいろな外部資金を確保することがございますが、それは領域としては基礎研究的なことともあれば、今回の重点研究課題に、ほとんど密接不可分で使うようなものもあると思います。

と申しますのは、最近、外部資金でも補助金のような形でいただくものもございますので、それは各研究者が自ら私どもの交付金で確保している予算とセットで使うというようなものもかなり出てくると考えております。それを今後、5年間見通して、あらかじめ目標にしておくことは非常に難しいものでございますから、まず、交付金についてのみ目標を決めて、残りの外部資金は計画的、戦略的に取り組もうというところでとどめさせていただいております。

それから、2点目で先生からご指摘がありました、7割の先はどうなるのかという点でございます。これも私ども、内部でいろいろ議論している過程での話でございますが、7割の次が8割、9割と、単純に行くものではないと考えております。と申しますのは、従来の基礎的、あるいは基盤的研究の中から、やはり、数年後に重点研究課題として本格的に取り組むというものが出てくる、畑のような機能も果たしますので、その部分がどんどん減っていけば良いということではないと思っております。

ただ、いろいろ、総務省の評価委員会等では若干、基礎研究等は、もっと大学等でやることではないか的な雰囲気は全くないわけではございませんので、今後の議論がどうなるかわかりませんが、私どもの理解として、7が8、9と上がれば良いということではなか

ろうという感じでこれまで議論をさせていただいております。そんなところで補足をさせていただきます。

【委員】 ご説明いただいた資料2、比較表の17ページ、70%の説明のところ、ちょっと読みにくかったもので伺ったのです。これは当初の配分をこうしますという話なんですね、運営交付金の。

【事務局】 はい。

【委員】 これが、結果的に5年たったらこうなっているよというふうに読めてしまうもので、そう読めませんか。「中期目標期間中における研究所全体の研究費のうち」だから、5年間でしょう。5年間、全体の研究費の70%を充当すると、そう取れちゃうんですよ、大丈夫かなと。5年たって評価するときに70%になっていないじゃないかと。何かぼやかしているんですか、そうじゃない、何か意図があるのかと。

【事務局】 年度によって、確かに、若干でこぼごぼがあることは想定されると思います。

【委員】 運営交付金ということが1つも出ないから申し上げているんです。これは自明の理なんですか、研究費といったときに。

【事務局】 研究費ということで、運営費交付金。

【委員】 研究所全体の研究費というと、後で、外から取ってこい、取ってこいと言っているから、それはそれも含めてだと、普通には思いますよ。

【事務局】 正確に言うと、「外部資金を除く」と書かないといけないね。

【委員】 しかも、予算ベースで分けますと言っているんでしょう、これは何か結果を評価される数字に読めちゃうんですよ。

【事務局】 17ページをごらんいただきますと、左側の目標のほうでございますが。

【委員】 そこに書いてあるからいい？

【事務局】 はい、「総研究費（外部資金等を除く）」と書いてあります。

【委員】 ああ、ここに書いてあるか、わかった、ごめん、ごめん。

【事務局】 その意味でいきますと、右のほうも本来は入れるべきですね、ここは修正したいと思います。

【委員】 左に書いてあるね、ごめんなさい、左を見なかった、そういう意味なんだな。

【事務局】 中期計画として独立して動くから、やっぱり書いておいたほうがいいね。

【事務局】 はい、計画のほうにもこの表記は入れさせていただきたいと思います。

【委員】 大変難しいかもしれませぬね。極端に言うと、100%、運営交付金を全部

重点領域でやるのだと。そのかわり外に取ってくるのは、どうぞ、力量で取ってくださいというのだってあり得るかもしれないね、もしかしたら。今は、そっちも、少しずつ両方にちょっとコントロールを入れようというお考えですね、わかりました、全体の雰囲気は。左を読まなかったんですよ、もう忘れていて、右だけ読んで、5年たってどうやって評価されるのかなと思って心配になってきちゃってね。ほかに何かございませんか。

【委員】 さっきのですね、基盤研究、基礎的な研究にどれぐらい割合、時間を注ぐか、費用をかけるかという話は、1ページの最初の研究開発の基本方針でも、とにかく、社会的な重要課題に対して迅速かつ的確に解決策を提供するためというのが一番大きな柱にあるんでしょう？ だから、基礎研究的なものを、日常の研究者の協力とかコミュニケーションをしている中で、大学等の研究者に研究を要請するとか、そういうことを率先して行うようなことがあって、ここでは、基礎研究のシェアを少し少なくするというところにむしる努力する方向に行くのではないかと思うんですけれども。それが、どれぐらいの割合が少なく、適切であるかということは、どうやって見つけ出していくんでしょうか。その妥当な数値がわからないですね。

【事務局】 六、七十%ぐらいではないかと。

【委員】 基礎的な部分についても社会の要請があると考えれば。

【事務局】 はい。ただ、ちょっと補足しますと、重点課題と言っている中でも、実質的には基礎的な研究も入るんです。従来の総合技術開発プロジェクトを見ていただければおわかりのように、すべてが、応用研究だけではなくて、総プロの中でも基礎的な部分があるので、実質的に基礎的研究は30%以上はあると思いますけれども。

【事務局】 若干、補足というか、研究所がどう考えるかは必ずしも釣り合っていないかもしれませんが、中期目標のほうで書かせていただいている、「時々刻々と変化する社会的要請や国民の生活実感など多様なニーズを的確に受け止め」という部分に関しては、中期目標をつくった時点で非常に重要だと思っている研究ももちろんあるのだけれども、その後、途中、計画期間中にいろいろ社会問題化するとか、そういうこともあるであろうから、そういったものにもきちんと対処できるようにしましょうという意味合いも実は込めていて、その7割というものの、残った3割は必ずしも基礎研究だけということでもなくて、時々刻々と変わった中での突発的に起こったことについてもちゃんと対応してくださいという意味合いを込めている3割という認識なので、必ずしも基礎研究だけが残った部分ですよという認識では、ちょっと、国交省側としてはそういう気持ちも込めているとい

うことでございますので、若干、補足をさせていただきます。

【委員】 いかがでしょうか。始まる前にちょっと雑談していたんだけど、非公務化のメリットというのは、大学、民間研究機関との人事交流は促進できるでしょうけれども、国とはどうやるのかなと、デメリットになるのかなというのが心配ですねと申し上げたんですけども、何かデメリットにならないですかね。

【事務局】 国との交流は、基本的には従来とほぼ変わりなくできるつもりであります。若干、微妙な差が出る分がないとは言えないのですけれども。

【委員】 何か特別な仕掛けがあるんですか、つくられるんですか。

【事務局】 国と独立行政法人との間の人事交流につきましては、従来から、例えば、特殊法人とか、今で言いますと都市再生機構とか住宅公庫とか、そういうものが特殊法人から最近、徐々に独立行政法人になってきておりますが、そういうところとの人事交流という実績が今でもありますので、それと同じ仕組みを使えば、基本的に問題なくいけるものと思っております。

【委員】 国総研との人事交流はどうですか。

【事務局】 今のところ、特段の扱い上の支障はないと思います。ただ、細部では、公務員法と労働基準法とか、何かそういう根拠法の違いで、多少それは調整しなければいけないということはある得ますが、基本的には、国と全く同じ、国家公務員制度のもとですので、本省も国総研も全く、扱いは、差はございません。

【委員】 姿勢として、少なくとも、従来のような人事交流は続けたいとお考えなんですか。

【事務局】 はい。

【事務局】 問題があるとしたら、建研独自で採用した人を国総研に送るときに、人事院の格付けを従来どおりやらなければいけないんだけど、そのハードルが高くなるかどうかということですか。

【委員】 取り方は変わってくるんですね。なるほど、はい。どうぞ。

【委員】 中期目標自体は、私自身はこれで結構かなと思いますけれども、ご説明の中にあつたことで、ちょっとお聞きしたいことがあつて、研究事例を拝見しますと、非常に重要なことを研究テーマに挙げられて、すごいなというふうに思ったのですけれども、ただ、例えば、「安心・安全の質の高い社会と生活の実現」ということで、いろいろな修復可能性の体系的な評価とか、そういう技術開発を行い、安全・安心で質の高い暮らしの実現

を目指すという目標になっているわけです。その技術の評価をやるということはすごく重要なことだし、ぜひやっていただきたいと思うんです。

あと、もう1つ、評価というのはほかにも出てきたと思います、省エネルギーのところ、こちらにも「ストックに対応した省エネルギー技術にかかわる評価の確立」というのがあって、これも大変重要なことかなと、こういうものがあるとすごく省エネも進むのではないかなと思うんですけれども、技術があっただけでは進まないわけです。それを政策に結びつけていくというか。

例えば、技術の評価があつたら、それで建物を、これは修復可能性が5とか4とか、そういう情報を世の中が共有することによって、初めて公共に資する技術になっていくわけです。その辺のところを建築研究所というのはどういうふうに考えるのか。要するに、建築研究所は国交省とツーカーで一体だから、ここはもう技術だけただやって、それであるとお任せという感じなのか、それとも、もう少し、技術を持っていることはすごいことだし、また、国と一体ではないというところで、国では言えないところと言えるんじゃないかという面もあるかなと思うんですけれども、その辺、もう少し踏み込んだ政策提言のようなものをしていくともっと存在感が出てくるのかなというふうに私は思ったのですが、その辺はどういうふうに考えていらっしゃるのですか。

【事務局】 いろいろな研究の成果を国総研といいますか、国の機関に上げていって、それをいろいろな制度とかに反映していただくということが1つ、これは従来の国研的なやり方があるのと同時に、もう少し、そっちの方面とは逆の方向に、実際の実業界といいますか、民間を中心としたいろいろなところに反映させていく、デファクト・スタンダードのような形で持っていくというやり方も両方あると思いますけれども、どちらにウェイトを置くということでも必ずしもないと思いますが、できるところで十分、反映させる形で反映していくというのが独法建研のスタンスだというふうに考えております。

【委員】 今は12ページの絵のことをおっしゃっているのだと思うのだけれども、ドアの話があるでしょう。この下に、「よって、我が社の耐震ドアを」という会社の宣伝に使うと大変うまくいくんですよ、わかるんですよ。そういう感じのものが下にないんだよね、そういうことをおっしゃっているのだと。建研は何をしてくれるのかなと、それでね、もうちょっと何か、プレゼンテーションとしては何かないかなと、建築基準法を変えますとか、うちの認証がないと民間の建物は建てられませんとか、そこまで行かなくても、ちょっとここが、インパクトが弱いなと僕も思っていたの。

【事務局】 だから、基準を変えろという話もありますし、それから、例えば、技術のコンペをやって、それをオーソライズし、それを使っていただけるところにあれすると。

【委員】 何か1つ、インパクトのある言葉をこの中にかませられませんかね？

【事務局】 ですから、成果の普及みたいな感じですかね。

【委員】 何なんでしょうね。

【委員】 研究開発をしながら、例えば、今の12ページだと、下から2段目の「建物オーナー等への説明手段の提案」とか……。

【委員】 書いてあるんだよね。

【委員】 ええ。あるいは、13ページで言うと、一番下のコラムの中に、「ガイドラインやマニュアルの拡充」というのがあります。だから、こういう手段で、とにかく普及するベースを、まずつくって見せて、そこまでが研究のやり方で、そこから先の企業がどう動くかとか、法律がどう変わるのかというのはその次のステップかもしれません。この辺までがちゃんとできればいいような気がしますけどね。

【委員】 もう1つ何か、ちょっと足りないなという気がするんですよ。ついでに、12ページの右下の絵にちょっとけちをつけておきますけれども、もうちょっと絵を書いてくれないかなと。まず、明らかに間違いは、はりの小さな壊れ方と、上の壊れ方、全くうそだよな。違うでしょう。こんなに壊れて容易に修復できるなんて思えないですよ。むしろ、これに困っているんだもの、今、ここが壊れるとものごくお金がかかるわけですよ、スラブも一緒に壊れるしね。この絵はもうちょっとうまいことやってくれないかなと思いますけど。

【委員】 今の資料の13ページの屋根材に関して、メーカーや施工者の中で風圧の負圧、どれぐらいの引っ張りに屋根が耐えられるかというようなことを明確に示している企業もあるんです。ほとんどはそれが示されていないのです。例えば、示されている企業のものを仕様書に入れても特定がなかなかできないから、「同等」と書いてしまうと、書いたことでパッとぼけてしまうんです。そうすると、明確に書いたところでないものが、コストが低いために入ってくるという現実があって、努力している企業が今、不利な状況にあるというのも現実なのではないかと思うんです。そこら、いいことをやっている企業がさらに伸びるように、あるいは、レベルが低いところが早く追いつくように、ぜひこれは、研究成果を進めて、日常の仕様にはっきり負圧強度の数値まで書き込めるようにしていただけるといいなと思います。結果的処理としては、経験していない風であったために被害

が生じたというぐらい、ちょっと責任を持っていくところがなくなっちゃうぐらいのことになってしまふんですけどね、ここのところをはっきりしていないと。

【委員】 素人なのでわからないんです。確かに、お聞きしていますと、このガイドラインとかマニュアルの拡充というところを、もう少し具体的にして、人数が足りないのしょうけれども、そういうところで、「マル合」というようなものを研究所でつけてあげるようなことをすれば多少、外部収入が増えるのかなと考えて、人数が少ないと、やはりそこまではできないのかなと思いつつ考えておりました。

【事務局】 小さい組織でもありますので、技術開発を全部ができるわけでは、もちろんございません。民間ができることがたくさんあるわけです。民間の技術開発を、いい方向に誘導するとか、民間が開発した技術を、共通の物差しをうまく当ててやるような、それは評価技術なのですけれども、それを建研で開発することによって民間も安心して目標を設定して、そこに到達するような技術をつくっていく、こういう構図で転がっていくのが一番望ましいことかなというふうに我々は考えております。

【委員】 そうですね。

【委員】 今の、もう少しというあたりのことに触れながらなのですけれども、研究者の研究成果の説明の仕方と、設計者が理解できる理解の仕方と、設計者がさらに工事者、ユーザーへ説明する話の仕方というのは、何か文化的なことも含めて、ギャップがあるんですよ。すぐ、設計情報や一般の普及情報のほうへ移るようには、なかなかいかないんです。それを早く急げというと、ちょっと乱暴な研究成果になってしまったり。だから、何段階かあるという感じですね、そのところは。それは、去年の技術循環の研究のときに強く感じたのですけれども、すごく努力しながら、そのギャップを埋めることを、今、つつあるという感じがするんですけど。

【事務局】 今のご指摘、少し補足させてください。研究成果を従来、いわゆる、報告書としてまとめる範囲においては、先ほどお話がございましたように、じゃあ、具体的にどう制度とつながるとか、実際に民間で何が起きるといことがございますので、通常、研究の範囲には入れておりませんが、今回、一例で、そうした点を少し、力を入れて中期計画にさせていただいたのは、普及工法のところに書かせていただきましたが、例えば、ホームページも専門家向けのホームページと、場合によっては、ご家庭の主婦の皆さんがシックハウスのことを知りたいとおっしゃれば、先進的な知見をわかりやすく見ていただけるようなページ、そういう、いろいろな専門分野の方、それから素人の方用のホームペー

ジをつくって、いろいろなアクセスを実現していこう、あるいは、私どもから言えば情報提供を実現していこうというふうに考えておりました、そういうことを通じて、結果でございますが、アクセス数も数値目標として設けさせていただいたといったことで、マニュアルのさらに先にあるようなことも視野に入れて取り組ませていただきたいと考えているところでございます。

【事務局】　そうですね。あと、この重点研究開発課題として書いてある課題の具体的な進め方は、単に建研だけでやるのではなくて、産官学の方々に入っただいて、総合的にいろいろやっていくということで、この成果の普及とか、そういう側面からもいろいろな協会とかの方々で議論しながら進めていくことになると思います。いろいろな多角的な普及方法、そのプロジェクトの中で考えていくことに、終わりの段階ではなると思います。そういうことで成果がうまく使われるようにしたいというふうに考えております。

【委員】　例えば、12ページで言うと、下から2つ目の箱が、建研がおやりになる報告書みたいなものですね、成果は。その下にちょっと黄色の矢印があるのだけれども、その黄色の部分はどうなるかでしょうね。それによって下が実現するかどうかが決まってくるのでしょうか、多分ね。だから、この辺は絵として結構ですけども、この黄色のところ当たる部分を、ちょっと文章で書き込んでおいたほうがいいのかもしれないね。建研でこうやったものが、こうすればうまくいくんだよという期待感みたいなもので、国が取り上げるとか、民間で何とかするとか、そういうのはみんなこの黄色の中にはまっているんですね。報告書でとまったら……。

【事務局】　それぞれ、各企業が新しい技術を持っていろいろ営業をするというのももちろんあるでしょうし、それから、オーナー側も、やはりこういう知識を持つことによって、各企業にこういうものをつくってほしいと、そういう流れが出てくることが大事だと思うんです。そういったいろいろなことがきっと起きて下につながってくるとは考えています。

【委員】　はい。ほか、いかがでしょうか。

【委員】　16ページの一番下の箱の右側の赤い矢印を見ながら感じたことなんですけれども、こういう赤い矢印が出てきて、市街地、町中の居住生活ができてくるというようなことを想定することで、改めて市街地が活性化していくというふうにイメージできますけれども、山のほうに中山間地とか田園の中で矢印が強いために消えていくということが起きそうなんですよね、集落が消えていくとか、あるいは、合併で、より大きな母都市へ

吸収されていくとか。そういうことが起きてしまうと、本当にだれもいなくなるとちょっと問題が起きてくるので、数が少なくなることはほとんど確実な傾向だろうと思えるのですけれども、そこに今度は、都市の中に赤い矢印で入ってきた人たちや、都市の人たちが改めて中山間地や農村へ行くような生活スタイル、ライフスタイルみたいなものを確立するような環境整備というか、そういうこともあわせてやっていかないと、都市だけがうまくいくけど地方はだめになるということになるのではないかと思うので、例えば、都市の昼夜間人口が違ふのと同じように、中山村の定住人口は少ないけれども、移動といひましようか、一時的に生活するとか、逗留するとかという人口を含めると、山を守るとか、田園を整備するとかいうエネルギーになるようなことも含めて、都市の人が地方へも住むと。それは、一時期、あるいは、複数の家を持つというタイプとか、そういうことは発想に入れていただきたいなという感じがするんですけれども。

【事務局】 すみません、ちょっと説明が悪かったのですけれども、まさに、その郊外部で密度が下がってくる地域もどうやって生き延びさせようかということもテーマで考えております。おっしゃるとおり、何もしないとどんどん人が出ていって、結局はその地区が破綻してしまうということが想定されるわけですけれども、全体の活力が落ちかけたときにそれをどう支えられるか、必ずしも公だけでは、今、そういうことが支え切れない状況がある中で、住民の自助努力であったり、共同して何かをするみたいな、共助の世界、こういったことでうまく活力を維持しているコミュニティもあるわけであります。そういったところを研究しながら、うまく、こういう地域も今後、活力を持って動かすように、事例研究を含めて進めていきたいと考えております。

【委員】 確認なんですけれども、これはあくまでも事例ということでお書きになっていらっしゃる、私たちがわかりやすいようにビジュアル化しているということで理解させていただいてよろしいんですね？

【事務局】 はい。

【委員】 ですから、例えば、ホームページにこういう図を載せるといったような場合に、今お話になったように、この赤い線が誤解されないような、また別での説明というのがつくというご予定になるのでしょうか。

【事務局】 研究の、もう少し中身を書いた紙もあわせて載せるような形で考えたいと思います。絵も直して。

【委員】 先ほど事務局のほうからお話がありましたように、やはり研究者向けのも

のと、私たち、本当に庶民が見てというのと、わかりやすい2つのバージョンをつくっていただけると大変ありがたいなと。特に、なかなか建築研究所のほうやっぺらっぺらることというのが、専門家の研究者の方にはわかって、私たちには研究のレベルとか、なかなかわからなくて、どちらかという、視野狭窄的なところで理解してしまうものですから、そういうものを2つ開示していただくとありがたいと思います。

それから、あと、そのことと絡んで、どこかの分科会でもお話があったと思うんですけども、建築研究所が何をやっているのか、どんな研究をしていらっぺらっぺらののかというのを、広報とかいうことにも非常に力を入れてやっぺらっぺらる、目標にも掲げておられるということなので、その点でちょっと、こんなこともご検討いただくとありがたいと思います。重点目標としてこのところに書かれています。そうすると、とかく、私たちが的には、最近、アスベストなんていうのは非常に問題化されていて、そのことについては研究所は余り取り組みがないのかなというところが、ちょっとわからないので、非常に、余り世情に惑わされるというか、ひきずられるということはいいことではないと思いますけれども、ただ、多くの国民に理解を得るという点では、そこら辺の最近、問題になっているようなことについての配慮と、特に、建築ということに絡んで配慮もなさったほうがいいのかと、それは感想ですけれども。

【事務局】 アスベストに関しましては、技術開発そのものについては、かなり以前の段階、平成元年から3年ぐらいで、代替材料の開発とか、アスベストを安全に除去する技術の開発といったものを建研でやっぺらっぺらてきております。そういうことで、かなりいろいろなことをやっぺらっぺらてきております。おっぺらっぺらるとおり、今回、世の中でアスベストが非常に話題になったときに、建研のホームページを見ると、基本的ないろいろな知識がそこで得られるみたいなことは大事かと思っぺらっぺらしております。

【委員】 だから、リンクできて、過去の研究が見られるという形でももちろんいいと思っぺらっぺらるんですけども。

【事務局】 できる限り、一般の国民の方に役立つ情報を提供するような形も今後の検討課題だと考えております。

【事務局】 実は、今もアスベストに関しては、うちは研究をしているのですが、これは、昨年、一昨年来のアスベスト問題で国のプロジェクトとしておやりになっているお手伝いをするような形でやっぺらっぺらているものですから、今回、我々のみずからの中期計画の命題としないで、国から委託を受けてやっぺらっぺらているということにしているものですから、今回は

重点課題としては位置づけなかった。むしろ、国家プロジェクトとして動いているという扱いにさせていただきました。

【委員】 なるほど、わかりました。

【事務局】 ただ、この計画にもありましたように、そういう中で、解説みたいなものを載せて、皆さん、わかりやすく、現状はどうかとか、そういうのをお知らせすることは十分できますので、やりたいと思います。

【委員】 20年前にやっているんですよね、建研。あのときは自主研究だったのかな、お金をもらってやったんですかね。指針つくっていましたでしょう、建築センターや何かと一緒に。

【事務局】 総プロか何かだったはずですね。

【委員】 総プロだったんですかね。

【事務局】 ええ、だから、割と、建研としては、研究自体はもうある程度、終わっているという感じがあるんですね。

【委員】 あそこですね。ちょうど20年たつと病気が出ると言ったのが出たんですよね。

【委員】 まさにね、ずっと言われ続けてきたことなんですよ。

【委員】 そのころいろいろな指針をつくったんですよね、建研、大分おやりになったんですよ。僕もあれを使って、東大の1部屋、直しましたからね。何かないかなと言ったら、出てきたので、もうやっている、やっている、どうやったらいいのかわからなくて。

【委員】 よろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【委員】 17ページ、ICタグ、何かすごく新しく、いろいろな問題がこの研究で新しい課題といいましょうか、新しいニーズ、シーズが生まれそうな気がして楽しみだと思っているのですけれども、先般の総プロのテーマのときに少し気になっていたことなんです、ICタグが小さいですよ。小さいものは外部の影響を受けやすく風化するとか、褪色するとか、退化するとか、劣化するとか、それはとてもしやすい、薄ければ薄いほど、小さければ小さいほど影響を受けやすい、表面積が大きくなる。そんなことから、実際にはこれは、10年とか15年ぐらいもってくると、すごく社会的に意味のあることになるのだらうと思いますけれども、そこらの関係は、ICタグの開発も含めてこれをやるのでしょうか、使い方だけではなくて。

【事務局】 これも研究の中でいろいろ検討しなければいけないと思うんですけれども、

恐らく、建築物の寿命ほどはICタグはもたないという可能性は既に意識しておりまして、情報を、全部ICタグだけに持たせるのではなくて、ちょっとこの絵だけではわかりにくいかもしれませんが、読み込んで、ホストコンピューター的なところに情報をためるみたいな仕組みを併用しながらやることも、今、考えようとしております。これができると、古くなったタグについては、また新しいものにつけかえながら建物にも情報を残していくと、そういうデータのやりくりをしながら両方が生きるみたいなやり方があるのかなという検討はしようと考えております。

【委員】 ああ、ICタグの中に含まれている情報の更新だけではなくて、ICタグそのものも更新していくようなことを考えると。

【事務局】 はい。

【委員】 寿命はどのくらいだと見ているんですか、物によって違うだろうけれど。

【事務局】 今、使われているものと、製品管理とか、割と非常に耐久性のタームが短いのですが、それがコスト的にどのくらい長持ちするものができるかということも、まだちょっとわかっていません。建築の場合ですと、なるべくそれを、もうちょっとどのくらいまでリーズナブルに延ばせるか、それが1つと、やはり、材料も補修交換をやっていきますから、それに合わせて新しいものを持っていく、そのところがマッチングするかどうかということは、この研究の中で非常に大事なテーマだと意識しながら進めたいと思います。今ですと、大体5年くらいとか、そんなものなのではないかと。

【事務局】 今、ICタグって、メインに使われているのが技術関係の分野とかがターゲットにしているのが多いわけです。そういうところでは、安くタグをつくるほうが大事であって、寿命は短くてもいいという発想が一方であると思うんですけども、建築用に考えると、また別の作り方みたいなものが必要になってくるかもしれないと思います。

【委員】 100円の商品に50円の紙を張ってもしょうがないという話がありますよね。それと今、10円くらいになったのかな、そういう話がよくあるけど、多少高くても長持ちすればね。

【事務局】 そうです。

【委員】 コンクリートの中に塗り込んで、50年たってもだれが練ってかわかるようにしておくなんていう、これをだれが打ったと。ないわけじゃないんだけど。いろいろありますね。

【委員】 あと1点よろしいでしょうか。私、ほかに土研にもかかわっているのですけ

れども、そちらほうでは、なかなか競争資金が最近是非常に獲得しにくくなっていると、その反面、研究所自体としても、研究開発を特許化してライセンス料等での収入、それもそんなに大きな数字ではございませんけれども、収入について努力をしているというお話があって、目標の中にも入っているんです。こちらのほうも、一応、知的財産の活用・促進という項目があたりにはなるのですけれども、何となく、書きぶりとしては、余り積極的になっておられないのかなという感じ、建築ですので、特許はなかなか取りにくいという面があるのかもしれませんが、そこら辺は何か.....。

【事務局】 ライセンス収入につきましては、土研さんが一方で特殊だというぐらいたくさん今、収入があるようです。建築研究所も新しい成果、特許を取り、収入を得るようなこともやっておりますけれども、収入を得ることが目的ではないわけでありまして、基本的には、建研のみ、もしくは民間企業と一緒にやった成果等もあるわけですが、できるだけ広く使われることが主眼でありますので、あえて、ライセンス収入を強調しては書かせていただいていないというふうにご理解いただきたいと思います。

【委員】 資料の2の23ページのところで2つほどコメントがあります。質問かな、下のほうで、全世界で発生した大地震に関するデータの構築、これはもう始められているんですか。

【事務局】 始めております。

【委員】 被害ですよ、大地震というのは。地震被害ですね？

【事務局】 地震そのもの。

【委員】 地震そのもの？ やっているの？

【事務局】 地震そのもののカタログ化みたいな。

【委員】 カタログ化を？ U S G S なんかでしっかりつくっているけれども、それに勝てるようなものをつくるんですか、負けないものを。

【事務局】 ある程度大きい地震に限ってです。

【委員】 そうすると、U S G S のよりはいいデータベースがつかれますか。大変な仕事だと僕は思っています。中期計画だから、書いちゃったらやらないと怒られるし.....。

【事務局】 昨年度から既に開始しております。

【委員】 何か、その辺はどんなふう考えているのかなと。ものすごい金を使っているわけですらね、U S G S なんか、そのデータベースをつくるのに。

【事務局】 申しわけありません、きょうは内容を熟知している者がおりませんで、申

しわけございません。

【委員】 ちょっと心配になったのと、もう1つ、上のほうの建物の観測は、ちょっと元気がないなと、僕は前から議論している、もうちょっと全国的に、世界とは言わないから、全国的なネットを張るのだというぐらいの建物の地震動観測の推進、これは理事長をはじめ、いろいろ今まで議論してきたことだけど、僕は建研に期待しているテーマの1つなんですけどね、日本中の建物への強振計の観測網をつくって、少しずつ予算を取って、幾つかやって増やしていくのではなくて、もうワットネットをかけたらどうですかと、その中心的な存在に建研がおなりになると、要するに、防災科研のK - N E Tに大綱する建物の観測網をそろそろやらないと、地盤のデータはたくさんとれたけれども、地表のデータはたくさんとれたけど、建物の基礎にどんな力が入ったかというのが全くわかっていない、極端に言うと。ものすごいアンバランスですよ、今ね。地震のたびに、一番大きな加速度のとれた地震計のそばで建物が壊れていないという mismatch がいっぱい起こっていて、その理由がいまだによくわからないというね、変なことが起こっている。建物の基礎を測っておけば一発でわかるわけですね。入らなかったから壊れなかったのに違うんだけど。もうちょっと元気よくここを書いていただくと私も……。

【事務局】 おっしゃるような大々的な全国レベルのようなものを……。

【委員】 違うね、これね、今までやっていたものをそのまま……。

【事務局】 この5年でできるということろまで、ちょっとまだ見えておりませんので。しかしながら、従来、何も書いてなかったのを、改めて位置づけさせていただいて、次の発展に向けての第一歩としたいという意識も。

【委員】 よくわかるけど、下の全世界に比べると、えらい元気がないなというふうに感じただけであります。せめて、上に観測網というネットワークの雰囲気ぐらい入れておいたらどうですかね。網ができていなかったのはなぜか、予算がつかなかったからだとはいいいのであってね。

【事務局】 少し工夫させていただいて、将来像は今、先生がおっしゃったところを目指して……。

【委員】 うん、何かおやりになったほうがいいと。

【事務局】 第一歩としてこれをやるとか。

【委員】 国としてもやらないといけないんじゃないかと僕は思いますけどね。個々の建物をポツポツやっているし、土木構造物なんかもそれぞれのところでおやりになってい

るけれども、全体としてないんですよね。その何か構築を、土研と一緒にやってもらいたいし、建築は建築だけでやってもらいたいけれども、ぜひ、欲しいなと思いますけどね。

【事務局】 国のほうに当たらせていただきます、今の建築物だけではなくて、土木構造物も含めてトータルどうするかと。

【委員】 ええ、何かそういう構想がないと、怒られているんだけど、怒られるのは覚悟で、もう地面の上はいいよ、こんなにたくさん要らないよと僕は言っているんだけど、ちょっとでもいいから、構造物に回してください、ものすごく情報が増えるんですよね。ぜひ、よろしく、建研じゃなきゃ音頭がとれない、大学じゃ無理ですから。ほかの地震観測や何かも大学でいろいろやっているけれども、どうしても長続きしないんですよね、担当の研究室、先生が定年になってつぶれちゃったら途絶えるとか。こういう持続的な研究所みたいなところ、あるいは国の機関が面倒を見ないと、なかなかうまくいかないですからね。ぜひ、お願いいたします。ほかにいかがでしょうか。

【委員】 15ページでございます。真ん中の箱の整理・体系化をきちっと定めていただくことはとても大切なことです。既存の住宅というのは、いろいろな多様な状態にあるものですから。それはとても大切なことです。

一番下の段で、とりあえず、応急的に処理しようというときでも、なかなか動かないということがありまして、例えば、地震で壊れた中越地震の被害に遭った地域の住宅を改修しようとするときに、耐震改修は一応乗るんですが、この機会に断熱とか、省エネのための改修をしようという話は、なかなか乗らないんです。これは、何か、支援の措置がないと、環境問題も含めて、環境問題のことを考えると、もうちょっと住民が、ユーザーがやる気になるような方法を模索しないと、とりあえず、住めればいいやという感じで地震はなしのところとまっちゃうんです。今、その改修にどうせ手をつけるのだから、断熱とか、その性能向上をやったらいいなと思うんですが、それができない。ましてや、普通に建っているものを、「耐震改修しましょう」とか「その上で性能向上の改修をしましょう」といってもなかなかやらないと、そういう感じがあます。それをどうやって乗せたらいいかというのがすごく難しく、人を動かす方法を、ぜひ研究してほしいなと。ハード技術と、ここに融資制度とか、関連法規とかありますけれども、こういうところではないかと思いますが。

【事務局】 テーマとしては、単に安全性、耐久性だけではなくて、古いストックの機能面での不満も解決したいというのが入っておりますので、おっしゃるような性能向上に

ついても研究テーマとしてはターゲットの中に入っております。それをどう今度広めるかということが若干、必ずしも、今、ターゲットができていくかどうかというのは確認できないのですが、非常に大事な部分だと理解できますので、また、担当者に伝えて考えてもらうということで進めたいと思います。

【委員】 よろしいですか。いかがでございますか。それでは、きょう、いただいたご意見を踏まえまして、もう少し修正するという方向でよろしゅうございますか。事務局のほうで修正をお願いして、前回の目標のときと同じように、直していただいたものを改めてメールで先生方にお送りしていただいて、意見照会していただけますでしょうか。最終的には時間もちょっと迫っていますので、また、私のほうにお任せいただくような形でよろしゅうございますか。それでは、そんなふうにさせていただきたいと思います。

次の議題、3番目ではありますが、業務方法書の変更のご説明をお願いいたします。

【事務局】 はい、それでは資料4をもとにご説明をさせていただきます。業務方法書変更(案)の新旧対照表をお手元に配付させていただいております。今回、何点か、変更点についてのみご説明をさせていただきます。

3ページをお開きいただきます。赤字は変更または追加ということでご理解いただきたい。12条は、ただいま審議を今後いただく建築研究所法の改正に伴う条ずれの関係で、11条が12条になるということでございます。12条は建築研究所の業務の範囲を定めるということでございます。それと、新たに14条でございます。請負契約の条項を新たに設けさせていただきました。内容については、このような形、特段、読み上げませんが、こういう請負契約の条項を新たに設けさせていただくということでございます。

もう1ページ、お開きをいただければ、4ページでございます。4ページの17条2項でございます。これは、1項で業務の委託について定めておるわけでございますが、2項について、いわゆる、言葉が適切ではないかもしれませんが、丸投げを禁止する条項でございます。そういうふうにご理解をいただければと思います。

以上、あと、条項が先ほど申しましたように、それぞれ条ずれを起こしております。以上、大きく2点の追加ということでご理解をいただければと、簡単でございますが、以上で説明をさせていただきました。

【委員】 何か、ご質問等、ご意見はございますか。

【委員】 よろしいでしょうか。私も土研のほうで業務の方法書ですか、請負のところの条文が入っておられまして、業務の委託も法律的な性格としては、多分請負だと思いま

すので、どこがどういうふうに違うのですかというお話をちょっとさせていただいたら、お金の出し方が違うんですというお話で、どうしても請負という形にするものと、委託という形であるものとやっておかないと予算づけか何かが違うというご説明だったのですが、法律的に言うと、ややわかりにくいかなと。

特に、あと、きょう、いわゆる再委託、あるいは下請けといったものについて17条2項で入れてしまうと、法律体系的な感じとしては、ちょっと整理が不十分かなという感じがするんですよ。

【事務局】 17条2項は、委託を受けたものを、その100%、全体を再委託するというようなことをやめましょうという条項でございます。請負契約については、今まで設けてございませんでした。1つの考え方として、予算云々という話もあるかもしれませんが、当研究所として、今後、こういうふうな契約の方式ということも生ずることも想定されるということで新たに設けたと。決して、今後こういう契約や請負があるということをして100%、前提として設けたということではございません。

【委員】 ですから、この17条の2項のところには、17条は「業務の委託」という表題で、その2項のほうに、「研究委託者及び依頼者の指定した主たる部分を他に委託し、又は請負わせることができない。」というふうに書いてありますよね。この業務の委託の中に、委託と請負という概念が入ってきちゃっているんですよ。だから、ちょっとわかりにくくなっているの、本当は、さらに請負、下請けと、孫請けと、そういう形でさらに丸投げをしてはいけませんよということをお書きになるのだったら、本来は、請負契約の3項を設けて、そこに、逆に、委託の、再委託をしちゃいけませんよというのだったら、委託契約の中に第3項を設けられてやるほうが、法律的な体系づけというか、条文の整理としてはすっきりするのではないのでしょうかということを申し上げているのです。

ここのお話だけ見ると、いわゆる請負契約と委託契約の違いがわからないと思います。ここで、単に名前だけ「請負契約」と名づけておられるのですけれども、ここで言う委託契約も請負契約も、民法的に言えば請負契約だろうと思うんですよ。だから、ちょっと、ネーミングを「請負」とするのがいいのか、かえって混乱を招いてしまうかなという感じはしました。むしろ、委託契約と、その委託じゃなくて、別の意味合いに近いような形のネーミングをして、両方とも本質は請負契約というふうな理解の仕方のほうが、かえってわかりやすいのかなと。この17条の2項に、今、言ったように、委託と請負を2つ、入れ込むのはちょっと混乱を招くと思います。

【事務局】 先生がおっしゃるのは、復唱させていただくと大変失礼なのですが、請負は請負の部分で2項、3項でつくって、委託は委託のほうがいいのではないかと。

【委員】 そのほうがすっきりするのではないかと思います、はい。

【事務局】 かしこまりました。少しお時間をいただいて検討させていただきます。

【委員】 これはいろいろなところに関係してくるんですね、ほかの研究所も。

【委員】 そうみたいです。だから、土研も……。

【事務局】 土研の話は、私どもが預らせていただいて、建研と土研と同一の整理ができるように。

【委員】 そうですね、そのほうがいいと思います。

【委員】 少なくとも、ちょっとご検討いただけませんか、お願いいたします。ありがとうございました。

【委員】 それでは、ほかに何かございますか、予定した3つの議題は終わりましたが。

【事務局】 それでは、事務的なことを含めてご説明させていただきます。中期計画につきまして、それから業務方法書につきましては事務局のほうで修正させていただきます、先ほど分科会長のほうからご説明がございましたような方法でやらせていただきたいと思います。

それから、先ほど目標のときにお話しさせていただきましたけれども、正しくは法案が成立した後に分科会の意見聴取をして、財務省との協議もその後でやることになっているわけですが、その一方で、4月1日から新しい目標計画で動かなければいけないということになっておりまして、その法案成立から、実際に4月1日から動かすところまでの時間がほとんどない中で動くということに恐らくなると思います。それで、委員の皆様方には、なるべくご負担がかからない方法でやらせていただきたいと思いますけれども、その辺の事務手続きについて、分科会長とまたご相談させていただきながら進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、本日の資料につきましてですが、これはいつもどおりでございますけれども、公表するとともに、議事録、議事要旨についても事務局で作成し、各委員の皆様にご確認させていただいた後に公表させていただきたいと思います。

それから、資料でございますけれども、たくさんございますので、置いておいていただければ郵送させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

【委員】 よろしゅうございますか。それでは、議事がすべて終わりましたので、これで終わりにさせていただきます。進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】 では、最後に、国土交通省技術調査課長佐藤よりごあいさつをさせていただきます。

【佐藤技術調査課長】 技術調査課長の佐藤でございます。年度末のお忙しい中、委員の皆様方にはお集まりいただき、また、熱心なご討議をちょうだしましてありがとうございます。きょう、さまざまなご意見をちょうだいたしまして、他の研究所と違いまして、建築研究所は、国との関係はもとより、諸先生方がおっしゃっていた、国民一人一人との関係が濃い研究所でございます。各先生からも、研究内容、あるいは、その成果の普及等に関して温かいご意見をちょうだいたしました。私どもも、国の立場から、委員長もおっしゃった、地震動のデータの問題等、国の責任で、また土木研究所とも建築研究所と一緒にやるべき話もございます。きょうは大いなる示唆をちょうだいたしたと思っております。

また、諸先生方におかれましては、今後、第1期中期計画の終了の業務実績の評価、あるいは、年度実績の評価等々、引き続きお世話になるかと思っておりますが、改めてよろしくお願い申し上げます。

また、国会関係でございますが、衆議院で予算案が終わりまして、この建築研究所の職員の非公務員化の法案を既に国会に提案しております。まだ審議には入っておりませんが、近々、国会で取り上げて審議に入られるという状況になろうかと思っております。私どもとしては、年度内に成立させていただき、4月1日からの新建築研究所の設立を迎えたいというふうに考えております。特に大きな問題は今のところ予想されておりませんが、そちらの面でも、また、お手数をかけることがあろうかと思っておりますが、その際はよろしくお願い申し上げます。

長々とごあいさつを申し上げましたが、あとの処理等、年度末、また諸先生にお手数をかけますが、よろしくお願い申し上げます。御礼のごあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。

【事務局】 それでは、これをもちまして国土交通省独立行政法人評価委員会建築研究所分科会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

了